## ■平成29年度保険料率

	医療分			後期支援分	
	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割
	(%)	(円)	(円)	(%)	(円)
	総所得-33万 ×所得割率	被保険者数 ×均等割額	1世帯当たり	総所得-33万 ×所得割率	被保険者数 ×均等割額
平成26年度	9. 9	25, 800	24, 900	3. 2	8, 400
平成27年度	9. 9	25, 800	24, 900	3. 2	8, 400
平成28年度	9. 7	25, 500	23, 700	3. 2	8, 400
平成29年度	9. 5	24, 900	23, 100	3. 0	7, 800

対象者	全ての被保険者	全ての被保険者	
説明	山陽小野田市国民健康保険の医療費に 充てられる保険料	後期高齢者医療保険制度: めに充てられる保険料	
保険料の 支払先	本人負担分を除く保険者負担分を国保 連合会を通じて医療機関に支払う	後期高齢者支援金として 報酬支払基金へ支払う	

	介護分		
平等割	所得割 均等割		平等割
(円)	(%)	(円)	(円)
1世帯当たり	総所得-33万 ×所得割率	被保険者数 ×均等割額	1世帯当たり
7, 800	3. 5	9, 000	6, 300
7, 800	3. 5	9, 000	6, 300
7, 800	3. 4	9, 000	6, 000
7, 200	3. 0	8, 400	5, 400

	40~64歳の被保険者
を維持するた	介護保険制度を維持するために充てら れる保険料
————— 社会保険診療	介護納付金として社会保険診療報酬支 払基金へ支払う